

昭和52年11月16日
第 755 号

広報 うえだ

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

発行	上田 市
編集	秘書 課
電話	上田 24100
印刷	田辺 印刷



大きいでしょう
——みんなで作った菜園の収穫——

(神川第2保育園)

実りの秋、菜園でどろまみれ……………

神川第2保育園は、国道18号線の大屋地籍から、北に約1km入った新興住宅地にあり、昭和43年に園児数100名で開園しました。年々住宅とともに園児も増え、今年も園舎を増築、現在園児数140名と大きくなりました。

まわりは、雑木林で自然環境にめぐまれ、あき地を利用した菜園をつくっています。実りの秋、園児たちは菜園の収穫作業をどろにまみれていっしょうけんめい、そして、とれたお味の「やきいも大会」を楽しみにしているこのごろです。

(神川第2保育園長)

主な内容

- 温泉気分が味わえる
寝たきり老人入浴サービス事業始まる…………… 2・3 ページ
- 再任あいさつ市長石井泉…………… 3 ページ
- 使う火を消すまで離すな目と心
秋の火災予防運動11月26日(土)～12月2日(金)…………… 4・5 ページ
- 塩尻地区健康相談会場を変更…………… 5 ページ
- じょうずな暮らしに「みんなの生活展」を生かそう
11月25日(金)～11月28日(月)ほていや百貨店…………… 6 ページ
- 人権を守って明るい社会、12月2日(金)から人権週間…………… 6 ページ

市長相談日

「市民と市長の日」を12月1日(木)午前9時から午後4時まで、市役所3階市長室で行います。お気軽におでかけください。

農地問題相談日

農地の取得、転用など農地問題で悩んでいる皆さんのために、12月1日(木)午前8時30分から午後5時30分まで、市役所2階農業委員会事務局で「農地問題相談」を行います。お気軽におでかけください。

常磐城 (西脇) 三六
田辺とし子さん
常田二(上常田) 六五
中村寿二さん
倉石忠一朗さん
緑が丘二(緑が丘北) 七一
上田原 八一
大島重男さん
小林久夫さん
中央北二(新田) 四〇
土屋とりじさん
荒井四郎さん
常田二(上常田) 七九
竹下やすみさん
内田志まいさん
野山 七九



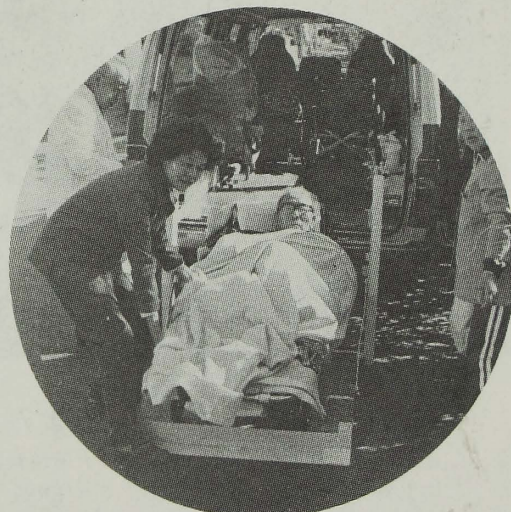
寝たきり老人 入浴サービス事業始まる

ゆったりと温泉気分を味わう

長寿園の専用プロ

寝たきりなど体の不自由なお年寄り待望の入浴サービス事業が十一月から始まりました。この事業は特別に設計された車が希望者宅を訪問、お年寄りを寝たまま、または車いすで別所温泉にある特別養護老人ホーム「長寿園」へ、同園の寝たきり老人専用温泉フロで入浴するもので、すでに利用したお年寄りや家族の皆さんから「温泉気分が味わえ、とても気持ちが良い」「設備が良いので、らくに入浴させることができ大変たすかります」と好評を得ています。

この入浴サービス事業は、「老人のための明るいまち推進事業」の一環として、市が負担金約八十六万円を老人福祉開発センターへ納め、同センターから特別設計のマイクロバスを借りて行うもので、お年寄り本人、または家族の協力だけでは入浴することができないお年寄りに、定期的に入浴していただくとともに、家族の皆さんの負担の軽減を図ることを目的としています。



特別設計のマイクロバスで長寿園へ

家族二名の 付き添いをお願い

現在、対象となる六十歳以上の寝たきりなど体の不自由なお年寄りは、約三百六十名いますが、入浴を希望する人は、本人、または家族の方が市社会福祉協議会事務局（市役所分室内）へ申込んでから入浴していただきます。

入浴する場合は、家族の方二人に付き添って入浴の手助けをしていただきますが、やむを得ない場合は、家庭奉仕員、保健婦が付き添います。

県下初の 温泉入浴

寝たきりなどのお年寄りは体が

動かせないため、小さな家庭プロで家族の協力だけで入浴するには無理があり、今までほとんど入浴の機会がなく、体をふいてもらう程度で「なんとかおフロに入れる方法を考えてほしい」との要望がでていました。

この事業は、温泉を利用して行うのが大きな特色で、全国でもまれ、県下では初めての試みです。

これと似た事業は、長野・松本市などでも行っていますが、いずれも、フロを設置した狭い車の中で入浴するため、ヘルパーが常に中腰の作業となりかなりの重労働がしいられること、入浴するお年寄りもきゅうくつなため、あまりよい気分が得られないようです。上田方式では、別所温泉の特別



マイクロバスに備え付けてある左からベッド、車いす



養護老人ホーム「長寿園」の温泉を利用した専用プロが利用できるため、あまり広い浴室ではないが温泉気分も味わえ、ゆったりとした気持ちで入浴できると好評です。

乗車は 体にあった方法で

お年寄りを送迎するマイクロバスは、リフトで乗車できるベッド

入浴は毎週二回

みは
早目に

でください。(市役所分室内(旧
図書館)☎④一〇〇内線三八八)

検査審査員の



再任あいさつ

上田市長 石井 泉

昭和四十八年十一月市長に就任した直後、戦後最大の地方自治財政の危機に遭遇しましたが、最大の努力を重ね、ようやくその難関を突破し、市政進展の様相を高めつつ任期の終りを迎えたことは、ひとえに市民の皆さんをはじめ各位のご協力のたまものと心から感謝申し上げます。

このたび、再び市長の職に就きましたが、前途は必ずしも容易なものではありません。

ただ、ただ全力を投じてその職責を果したい、そんな覚悟で市政に取り組んでまいります。

皆様の格別なるご協力を切にお願い申し上げます。

検察審査会は、裁判官や検察官など一定の人を除く衆議院議員の選挙権がある人の中から十一人が無作為抽出で選ばれ、告訴人、被告人からの申立てがあったり、また審査員の過半数の議決があった場合、審査を行う重要な機関です。

検察審査員の 任命にご協力を

五十三年度検察審査会審査員の候補者名簿の提出について、上田検察審査会から上田市選挙管理委員会に通知がありましたので、同委員会では、選挙人名簿の中から百六十七名の方々を無作為に抽出して同審査会に報告することになりました。

抽出された人で、同審査会から審査員の要請があった場合、法に定められた人、以外の方は引き受けていただくこととなりますのでご協力をお願いします。

国の刑事訴訟法では、起訴、不起訴の決定権限は検察官にまかされていて、起訴した場合は、裁判所の判定がくだされますが、不起訴の場合、その適否をチェックする機関が必要となります。

このチェック機関として設置されたのが「検察審査会」で、全国各地裁判所の管轄区域に設けられています。

入浴は毎週二回 木曜日と土曜日 申込みは お早目

入浴の方法は、毎週木曜日と土曜日の週二回で、下記の地区割で行いますので、希望される人は、次により早目に申込んでください。

＜対象者＞
六十歳以上で寝たきり、または

体が不自由な人で市内に住んでいない人。
＜申込手続・お問合せ＞
社会福祉協議会事務局にある申請書へ必要事項を記入し、医師の診断書を添えて同事務局へ申込んでください。

- 第一週 東部、南部、中央、神
- 第二週 北部、西部、城下、川
- 第三週 豊殿、神科、川西地域
- 第四週 塩田地域

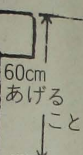
車イスを各一基、リクライニングシートの座席一つのほか、付き添いの家族二人が乗車できるため、お年寄りにあつた乗車方法が選べる利点と、車内にゆとりがあるためゆつくりした気分です別所温泉までの車窓が楽しめるので、寝たきりなど体の不自由なお年寄りにとつて、大きな楽しみの一つとなることでしょうか。

十月二十七日の初登庁の朝、石井市長は、上田商工会議所前で、市民代表のかわいなお嬢さんからお祝いの花束を受け、沿道の市民の祝福を受けながら登庁しました。市役所前では、祝福に詰めかけた市民の皆さんに「市政発展のため粉骨砕身、力のかぎり努力します」と力強くあいさつ。その後、市役所六階大会議室に職員を集め「選挙ではいろいろ批判も受けたが、市民の声を市政に反映させていく方針は変わりません。職員も市政進展のため協力し、最大の努力をはらってほしい」と訓示、二期目へのスタートを切りました。

第一 755 号
の一回として市が負担金...
六万円を老人福祉開発センターへ納め、同センターから特別設計のマイクローバスを借りて行うもので

温泉入浴
寝たきりなどのお年寄りは体が

お年寄りを送迎するマイクローバスは、リフトで乗車できるベッド



使う火を 消すまで離すな目と心

秋の火災予防運動 11月26日(土)~12月2日(金)

秋の火災予防運動が全国いっせいに十一月二十六日(土)から十二月二日(金)まで一週間行われます。

この運動は、暖房器具をはじめ大量の火気を使う冬の到来とともに多発する火災を、市民ひとりひとりが防火の心がけを新たにして火災の発生を防止し、人命や財産をみんな守ろうと行うものです。

市民の皆さん、家庭でも職場でも次のことがらを守り、命や財産を瞬時に奪う火災をなくしましょう。

▽家庭で

- 1、幼児、老人だけを残して外出することは極力避けましょう。
- 2、幼児、老人の安全な避難方法を考えましょう。

- 3、就寝前の火の元点検を必ず行いましょう。
 - 4、寝タバコは絶対にやめましょう。また、させないよう常に注意しましょう。
 - 5、自分が使う火は消すまで責任をもち、その都度安全を確認しましょう。
 - 6、一日一回は防火について反省しましょう。
- ▽職場で
- 1、職場ぐるみで、消火、通報および避難訓練を実施しましょう。
 - 2、消防用設備を総点検し、いつでも使えるようにしておきましょう。
 - 3、非常口付近や通路には、物を置かないようにしましょう。
 - 4、職場教育を徹底し、職場の防火意識を高めましょう。
 - 5、雑居ビル入居者は、共同防火について、お互いに責任を果しましょう。

みんな見ておこう
油火災消火実験

危険物の事故防止を目的とし、各種油火災の消火実験を行います。ご見学ください。

日時=12月8日(木)午後1時30分
場所=上堀地籍千曲川市民運動公園

火が出た!! その時あなたがなすべき3つ



①早く知らせる

大声で近所に知らせ応援を依頼すると共に 119番をダイヤルし「火事です」場所、目標、名前…を通報する。



②早く消す

火災は初期の消火が大切です。冷静に消火器や水を火のもとにかけること。



③早くにげる

発見がおそく、煙が充満し始めたときは、早くひなんしよう。

グラツときたら…… 地震への備えを万全にしよう

⑧

消火器などの整備

地震で出火した場合に備え、次のように消火の準備をしておきましょう。

(1)消火用水の準備

- ①火災が発生したとき、初期消火に一番使われるものは、出火場所近くにあるバケツ一杯の水です。地震が発生すると水道は止まると思われまので、ふだんから火を使う器具のそばに、バケツや適当な容器に消火用水を用意し、いつでも使えるようにしておきましょう。
- ②バケツなどの水だけでは、消火しきれない場合も

ありますので、使用ずみのフロの水は流さずに消火用水として利用しましょう。

③消火用水は、振動で容器が倒れたり、水がこぼれたりしないようにしておきましょう。

(2)消火器の準備

④すばやく確実に火を消すのに有効なのは消火器です。家庭でも消火器を準備して、ふだんから家族全員がその使い方になれておきましょう。

⑤消火器の容器には、白色、黄色、青色の丸印で次のような適応性が示してありますので、消火の対象に適した消火器を備えましょう。

- ①白色……木材や紙などの火災
- 黄色……油火災
- 青色……電気火災

⑥消火器は、家庭内のどこで出火しても直ちに使用できる場所に備えておきましょう。

め
(cm)
う。

の貯蔵

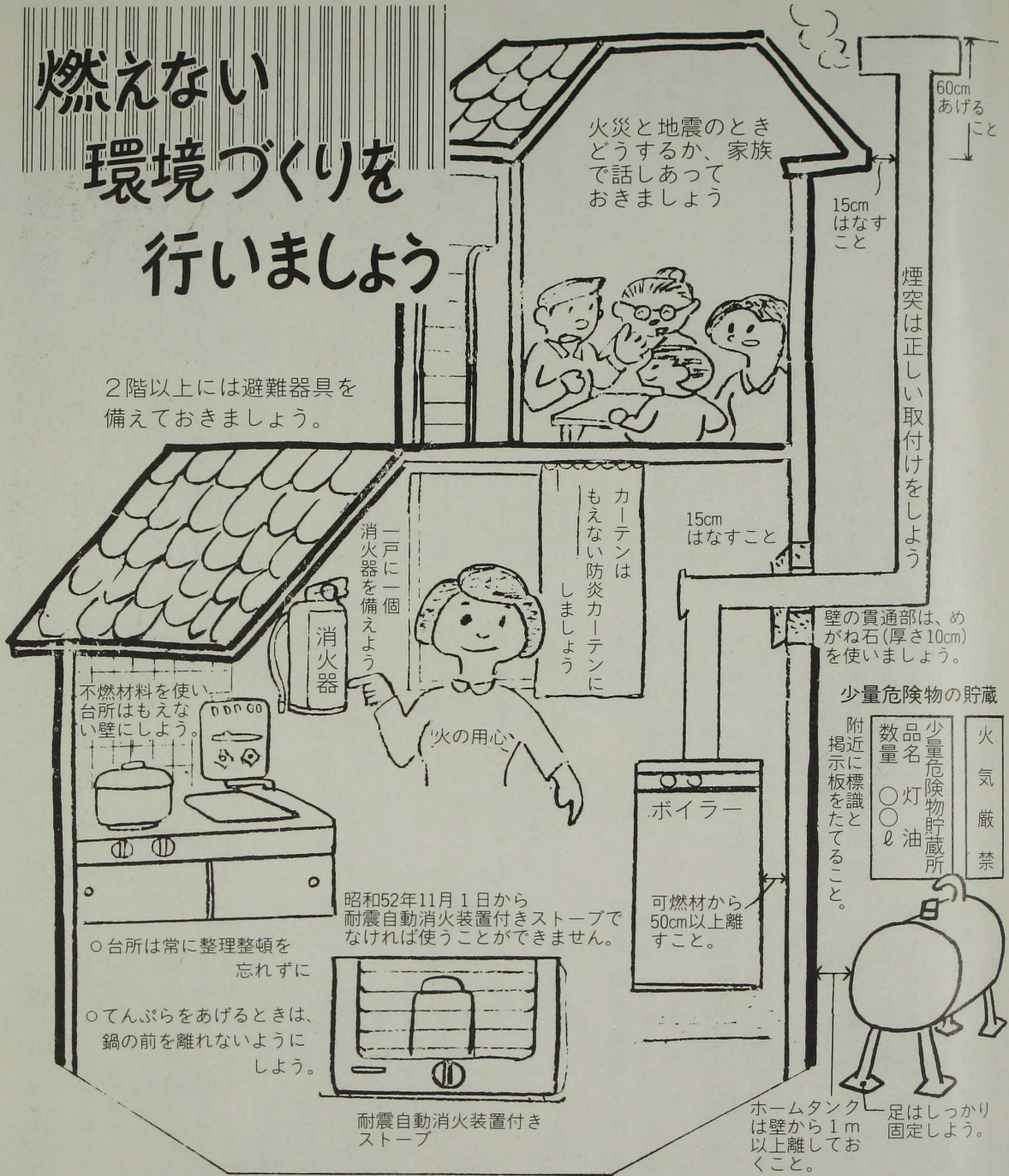
火
気
厳
禁

っか
り
よう。

塩尻地区健康相談

燃えない環境づくりを 行いましょう

2階以上には避難器具を備えておきましょう。



**上田郵便局で
臨時職員募集**

上田郵便局では、年賀ハガキ、贈答用小包の区分けや配達作業を行う「アルバイト」を募集していますので希望者は、早目に申し込んでください。

仕事の内容は、主婦、女子高生は区分け作業、一般男子、男子高生は配達作業です。

申込先・お問合せ 上田郵便局 庶務会計課 (☎ 22-077)

**塩尻地区健康相談
会場を変更**

塩尻地区健康相談の会場を十二月から、次のとおり変更しますので、お間違いないようお受けください。

上塩尻公会堂 第一・第三火曜日 午前九時三十分から十一時三十分まで。

秋和公会堂 第二・第四火曜日 午前九時三十分から十一時三十分まで。

お問合せ 保健予防課 保健相談室 (☎ 22-4100 内線二九〇 有線 22-0721)

お知らせのページ

お知らせのページ

お知らせのページ

じょうずな暮らしに。

「みんなの生活展」を生かそう

11月25日(金)～28日(月)ほていや百貨店

インフレ、円高などによる経済不況、食品公害などの防衛に役立てるとともに、明るく健康でじょうずな暮らしを考えようと、十一月二十五日(金)から二十八日(月)まで、ほていや百貨店五階催し場で「みんなの生活展」が開かれます。市民の皆さん大勢ご観覧ください。

この生活展は、すでに松本市、飯田市、岡谷市で開かれ、どの会場も大勢の観覧者でにぎわいました。展示内容は、私たちの蛋白(たんぱく)源として大きな問題となっている「二百カイリとサカナ」「米は安いが高いか」「高血圧と糖尿病、肥満食」「一日四百円のこんだて」「手作り弁当とおやつ」など身近な問題が取り上げられており、これからの生活に参考になるでしょう。

不用品など

百円均一で即売

このほかに、消費者苦情相談、生活相談、健康相談などが気軽に受けられる「相談コーナー」。家庭電化製品、洋がさ、くつ、なべ

かまなど家庭用品の修理、相談を行う「修理コーナー」。手軽にできる手作りおやつ、弁当などの実演、無袋、有袋栽培リングの試食即売、不用品を百円均一で即売する「即売実演コーナー」など多彩な催しも行われます。

人権を守って
明るい社会

12月4日(日)～10日(土)

みなさん、日常生活で「人権問題」とか「人権じゅうりん」などの言葉を耳にしたことはありませんか、人権とは、社会においてすべての人間が、幸福な生活を送るために欠くことのできない権利や自由です。

九回人権週間が十二月四日(日)から十日(土)まで行われます。人権が尊重されたいところでは個人はもとより社会の繁栄も望まれません。住みよい社会をつくるため、お互いに人権の尊さを認識し他人の権利を犯さないよう心がけましょう。

無料で秘密厳守の
相談所を開設

次の会場へ特設相談所を設けます。相談は、無料で秘密を厳守しますのでお気軽にお出かけください。

へとき・ところ

十二月一日(木) 塩田公民館

十二月二日(金) 川西社会福祉センター

十二月五日(月) 北天神町公会堂

各会場とも午前十時から午後三時まで。

上田市には次の人権擁護委員の人たちが活動していますので、いつでもご相談ください。砥石種次さん(緑が丘一)、上原好人さん(常田三)、清水幹崇さん(岩門)、掛川嘉憲さん(天神四)、朝日松司さん(千曲町)

坂田堅二さん(大屋)、久保田良明さん(小井田)、飯島英子さん(築地)、小池恭平さん(手塚) 若山義嘉九さん(奈良尾)、小泉義雄さん(小島)、横山勇司さん(仁古田)

税金について
気軽に相談ください

毎月15日「税務相談日」

上田商工会議所第一会議室で、次により毎月税務相談を行っています。無料で秘密が守られ適確な助言が得られますので、お気軽にお出かけください。

き 毎月十五日午前十時から午後三時(土、日、祝祭日は翌日)

技能尊重月間
11月30日まで

十一月三十日まで「技能尊重月間」が実施されています。「技能は一生の宝」と言われています。これは、個人にとっても国にとっても大きな宝です。皆さん、技能尊重の趣旨を理解するとともに、技能を生かし、正しく評価するよう努めましょう。

三歳児検診

十二月の乳児、三歳児検診を表により行います。時間はいずれも午後一時三十分から二時三十分母子健康手帳をお持ちください。

三歳児検診日程表

会場	上田市健康センター	塩田母子健康センター
対象地区	新市内 旧市内	塩田全区
対象児	49年11月生	49年11月～12月生
12月	8日 15日	23日

乳児検診日程表

会場	上田市健康センター	塩田支所2階会議室	川西社会福祉センター
対象児	4か月児 9か月児	4か月児	4か月児
対象地区	尻辺田川科豊 塩川泉神神豊 東部中央部城 東南中北部下	塩川泉神神豊	川西全区
対象児	52年8月生	52年3月生	52年8月生
12月	7日 14日	1日 21日	20日 13日